

- FRBは、FF金利の引き下げを決定。今後も、「適切に行動」の方針
- 米国景気は年末にかけて一段と減速し、FRBは追加利下げの見通し
- 米中貿易協議の行方に注目

## FRBは、FF金利の引き下げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は、9月17～18日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを、従来の2.00～2.25%から1.75～2.00%へ引き下げることを決定しました（図表1）。

FRBは声明文で、経済見通しに対する国際情勢の影響や、抑制されたインフレ見通しを踏まえ、利下げを決定したと表明しました。今回の利下げは、景気の持続的な拡大や好調な労働市場、2%目標に向けた物価上昇というFRBのメインシナリオを下支えするとしています。その上で、依然として不透明感が残ることから、今後も「米国景気拡大を後押しするため適切に行動する」と指摘しています。

## 景気は年末にかけて一段と減速し、FRBは追加利下げへ

米国景気の先行きを展望すると、良好な雇用所得環境や、長期金利の低位での推移などは景気へのプラス作用が見込まれます。しかしながら、今後、これまで米国景気を下支えてきた減税の効果は縮小し、昨年来の米中貿易紛争の負の影響が徐々に拡大していく見通しです。

米中貿易紛争の負の影響は、ISM製造業景況感指数の低下などに顕在化しています。8月のISM製造業景況感指数は49.1となり、製造業の業況拡大・縮小の分岐点となる50を2016年8月以来3年ぶりに割り込みました（図表2）。貿易紛争が長期化した場合、米国では製造業を中心に企業が設備投資や雇用を抑制していく可能性があります。

弊社では、米国景気が年末に向け、FOMCメンバーの長期成長率見通しである水準（中央値で1.9%）を割り込んでいくとみています。こうしたなか、FRBは景気減速をにらみ、年末に向け、さらなる利下げを実施する見通しです。

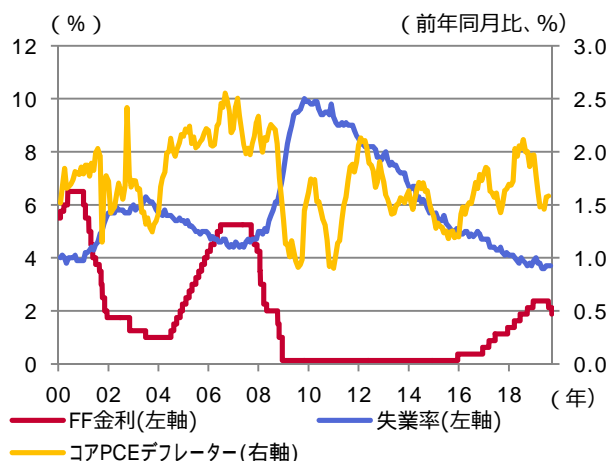
## 米中貿易協議の行方に注目

今後の米国経済や金融政策を見る上での最大の注目点は、米中貿易協議の行方です。貿易紛争の経済への悪影響が拡大するにつれ、米国では難題を一旦棚上げし、合意しやすい分野を先行させる「暫定合意」に向けた動きが浮上しつつあるもようです。

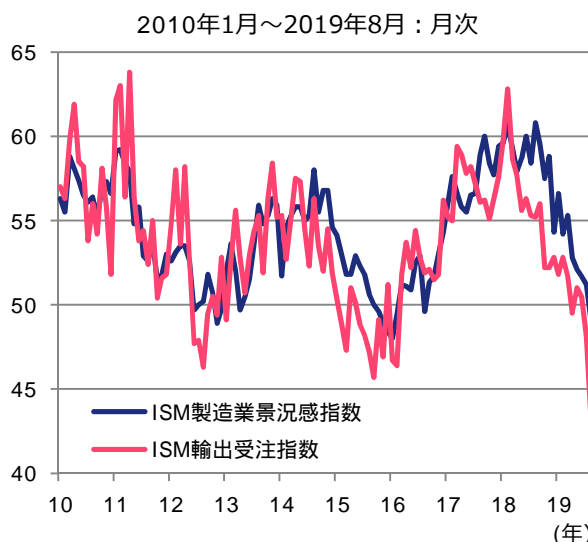
12月15日に実施予定の対中制裁関税の対象品目には最終消費財が多く含まれ、個人消費への悪影響が見込まれます。それだけに、米中貿易協議の行方が注目されます。

（調査グループ 小澤高典 10時執筆）

図表1 政策金利・物価・失業率の推移



図表2 ISM製造業景況感指数の推移



上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。